

平成 16 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役社長 小 野 統 造
(コード番号 6719 東証第 2 部)
問合せ先 常務取締役 望 月 晴 夫
(TEL. 03 - 5449 - 7000)

自己株式の消却に関するお知らせ
(商法第 212 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 16 年 2 月 27 日開催の取締役会において、商法第 212 条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 消却の内容

(1)消却する株式の種類 当社普通株式
(2)消却する株式の総数 12,812.73 株
(発行済株式総数に対する割合 23.17%)

2. 消却予定日(失効予定日) 平成 16 年 2 月 27 日

3. 消却する理由

当社は、少数特定者持株数が 80%を超え、株式の分布状況に係る猶予期間入り銘柄に指定されていることから、自己株式消却により、少数特定者持株数を引き下げするため行うものであります。

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は、42,478.65 株となります。

消却後の少数特定者持株数は、平成 16 年 3 月期末時点において 74.8%となる見込みではありますが、東京証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 2 号に定める猶予期間最終日までに 80%以下となったことが確認できないため、平成 16 年 4 月 1 日より監理ポストへ割当てられる予定であります。

当社が東京証券取引所へ株式分布状況表を提出し、株券上場廃止基準に該当しないことが確認された場合には、平成 16 年 4 月中旬に解除される見込みであります。

以 上